

2023年11月30日

News Release

楽天生命保険株式会社

2023年度上半期業績のお知らせ

楽天生命保険株式会社の2023年度上半期（2023年4月1日～9月30日）の業績についてお知らせいたします。

主要業績

新契約指標： 当期は、対面チャネルにおいては、医療保険1095αへの「入院一時金特約」の中途付加が好調だったことを受け、新契約と中途付加合計の年換算保険料は、1,766百万円となりました。

保険料収入： 医療保険や団体信用生命保険などの主力商品の保有契約増加により、共済商品区分（*1）を除く生命保険契約の保険料収入については、15,151百万円（前年同期比10.4%増）となりました。なお、共済商品区分を含めた保険料収入全体では18,201百万円（前年同期比6.0%増）となりました。金融機関との団体信用生命保険の新規取引を拡大したことで、団体保険の保険料収入が対前年同期比49.5%増と大きく伸展しております。

当期純利益： 当期純利益は△215百万円となりました。基礎利益は194百万円となり、前年同期比で2,565百万円改善しております。なお、通期の当期純利益は黒字化する見込となっております。

また、会社法会計とは別に、経営管理の指標としておりますIFRS（国際財務報告基準）においては、当期純利益（税引前）3,217百万円となり、順調に推移しております。

ソルベンシー・マージン比率： 1,316.3%となり、引き続き十分な健全性を維持しております。

主要業績指標	2022年度 上半期 (2022年4月1日から 2022年9月30日まで)	2023年度 上半期 (2023年4月1日から 2023年9月30日まで)	
			対前年同期比
保険料収入	17,172百万円	18,201百万円	106.0%
（共済商品区分除く*1）	13,722百万円	15,151百万円	110.4%
基礎利益	△2,371百万円	194百万円	2,565百万円
当期純利益	235百万円	△215百万円	△451百万円
ソルベンシー・マージン比率	(*2) 1,461.9%	1,316.3%	-145.6pts

*1 共済商品区分についての新規募集は停止しております。

*2 前年度末（2023年3月末）の数値。

参考：IFRS 決算による業績について

楽天グループでは、IFRS（国際財務報告基準）を採用しているため、当社においても、会社法基準のほかにIFRSを採用し、経営管理の指標としております。

また2023年からIFRS17号(保険契約)の適用が開始となっております。

(単位：百万円)

	2022年度 (2022年4月～2022年9月)	2023年度 (2023年4月～2023年9月)	
			対前年同期比
保険サービス損益	3,035	7,351	242.1%
金融損益	401	477	119.0%
その他損益	△4,270	△4,611	△340百万円
当期純利益（税引前）	△833	3,217	4,050百万円

【お問い合わせ先】

楽天生命保険株式会社 経営企画部 広報担当

E-mail：rli-public-relations@rakuten-life.co.jp

2023年度第2四半期（上半期）報告

楽天生命保険株式会社の2023年度上半期の業績についてお知らせいたします。
※資料中、「第2四半期」は「2023年4月1日～9月30日」を表しております。

<目次>

1. 主要業績	……P. 1
2. 一般勘定資産の運用状況	……P. 3
3. 資産運用の実績（一般勘定）	……P. 4
4. 中間貸借対照表	……P. 8
5. 中間損益計算書	……P. 9
6. 中間株主資本等変動計算書	……P. 10
7. 経常利益等の明細（基礎利益）	……P. 18
8. 保険業法に基づく債権の状況	……P. 19
9. ソルベンシー・マージン比率	……P. 20
10. 特別勘定の状況	……P. 21
11. 保険会社及びその子会社等の状況	……P. 21

以上

1. 主要業績

(1) 保有契約高及び新契約高

・保有契約高

(単位：千件、億円、%)

区 分	2022年度末		2023年度 第2四半期(上半期)末			
	件 数	金 額	件 数	金 額		
				前年度 末比	前年度 末比	
個人保険	869	14,736	827	95.2	14,547	98.7
個人年金保険	—	—	—	—	—	—
団体保険	—	17,835	—	—	22,287	125.0
団体年金保険	—	—	—	—	—	—

・新契約高

(単位：千件、億円、%)

区分	2022年度 第2四半期(上半期)				2023年度 第2四半期(上半期)					
	件 数	金 額			件 数	金 額				
		新契約	転換による 純増加			前年 同期比	前年 同期比	新契約	転換による 純増加	
個人保険	157	923	923	—	113	72.5	583	63.2	583	—
個人年金保険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
団体保険	—	2	2	—	—	—	2,359	106,164.6	2,359	—
団体年金保険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 団体保険の新契約高は、新契約として計上された月の単月の新契約高を表します。

(2) 年換算保険料

・保有契約

(単位：百万円、%)

区 分	2022年度末	2023年度	
		第2四半期 (上半期)末	前年度 末比
個人保険	33,215	33,502	100.9
個人年金保険	—	—	—
合 計	33,215	33,502	100.9
うち医療保障・ 生前給付保障等	25,764	26,075	101.2

・新契約

(単位：百万円、%)

区 分	2022年度 第2四半期(上半期)	2023年度	
		第2四半期(上半期)	前年 同期比
個人保険	2,324	1,573	67.7
個人年金保険	—	—	—
合 計	2,324	1,573	67.7
うち医療保障・ 生前給付保障等	1,926	1,307	67.9

- (注) 1. 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です。
2. 「うち医療保障・生前給付保障等」については医療保障給付(入院給付、手術給付等)、生前給付保障給付(特定疾病給付、介護給付等)等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。

2. 一般勘定資産の運用状況

(1) 運用環境

2023年4～6月期の実質GDPは、前期比年率+4.8%のプラス成長となり、3四半期連続のプラス成長となりました。自動車輸出やインバウンド需要増加によって輸出が堅調に伸びると同時に、輸入が3四半期連続で減少したことでGDP成長率を大幅に押し上げた一方、個人消費や設備投資などの民需は振るわず、回復ペースは緩やかでありました。

7～9月期の実質GDPは、前期比年率-2.1%と3期ぶりのマイナス成長となりました。物価上昇の影響で食料品の消費が減り、企業の設備投資も-2.5%であり、外需もGDPを押し下げたことが主な要因です。

日銀の緩和的な金融政策などが下支え要因となり、経済活動の正常化や賃上げが加速しております。また、自動車生産およびインバウンドの回復等により消費者物価指数の総合指数が前年比3%を超える上昇を続けているにもかかわらず、経済成長は緩やかに継続しています。一方、世界的なインフレと、欧米の金利上昇が日本経済の下押し要因となっております。

為替相場については、米国連邦公開市場委員会(FOMC)の金融引き締め策により日米金利差が拡大し、1990年以来の円安水準となっております。

9月末の国債利回りは、10年国債0.765%、20年国債1.482%、30年国債1.734%となりました。

(2) 運用方針

当社の資産運用にあたっては、保険金及び給付金を将来にわたって確実に支払うことができるよう、安全性、流動性及び収益性の確保が重要な使命と考えております。

安全性を第一義とし流動性及び収益性を重視した運用資産ポートフォリオの構築を図りつつ、運用環境の変化に対応しながら、中・長期的に安定的な収益の確保を目標とし、リスク分散を図りながら有価証券主体の運用を行っています。

(3) 運用実績の概況

2023年度上半期末の一般勘定資産は63,031百万円と前年度末比108.2%となり、運用資産は39,692百万円と同102.4%となりました。

運用は、金利上昇によるポートフォリオの金利感応度を高めないようにするため、債券ポートフォリオのデュレーションを短めにコントロールし、また、日米の金利差拡大により円安傾向ではありますが、為替のボラティリティをヘッジするため、ヘッジ付きドル建て債券の資産組み入れを増やしました。

3. 資産運用の実績（一般勘定）

(1) 資産の構成

(単位：百万円、%)

区 分	2022年度末		2023年度 第2四半期（上半期）末	
	金額	占率	金額	占率
現預金・コールローン	8,997	15.4	3,035	4.8
買現先勘定	—	—	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—
買入金銭債権	3,837	6.6	3,565	5.7
商品有価証券	—	—	—	—
金銭の信託	—	—	—	—
有価証券	25,160	43.2	32,112	50.9
公 社 債	14,742	25.3	15,706	24.9
株 式	205	0.4	205	0.3
外 国 証 券	6,454	11.1	12,399	19.7
公 社 債	6,454	11.1	12,399	19.7
株 式 等	—	—	—	—
その他の証券	3,758	6.5	3,801	6.0
貸付金	777	1.3	978	1.6
不動産	71	0.1	72	0.1
繰延税金資産	1,776	3.0	1,863	3.0
その他	17,636	30.3	21,404	34.0
貸倒引当金	△0	0.0	△0	0.0
合 計	58,257	100.0	63,031	100.0
うち外貨建資産	4,071	7.0	10,243	16.3

(2) 資産の増減

(単位：百万円)

区 分	2022年度 第2四半期（上半期）	2023年度 第2四半期（上半期）
	現預金・コールローン	△5,973
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	△282	△272
商品有価証券	—	—
金銭の信託	—	—
有価証券	6,350	6,952
公 社 債	1,677	963
株 式	205	—
外 国 証 券	4,245	5,945
公 社 債	4,245	5,945
株 式 等	—	—
その他の証券	222	42
貸付金	—	200
不動産	0	1
繰延税金資産	△53	86
その他	4,615	3,767
貸倒引当金	—	0
合 計	4,658	4,773
うち外貨建資産	2,105	6,171

(3) 資産運用収益

(単位：百万円)

区 分	2022年度 第2四半期（上半期）	2023年度 第2四半期（上半期）
利息及び配当金等収入	320	543
預貯金利息	0	0
有価証券利息・配当金	280	520
貸付金利息	0	4
不動産賃貸料	-	-
その他利息配当金	39	18
商品有価証券運用益	-	-
金銭の信託運用益	-	-
売買目的有価証券運用益	-	-
有価証券売却益	2	2
国債等債券売却益	-	-
株式等売却益	-	-
外国証券売却益	-	-
その他	2	2
有価証券償還益	-	-
金融派生商品収益	-	-
為替差益	18	-
貸倒引当金戻入額	-	-
その他運用収益	-	-
合計	341	546

(4) 資産運用費用

(単位：百万円)

区 分	2022年度 第2四半期（上半期）	2023年度 第2四半期（上半期）
支払利息	1	0
商品有価証券運用損	-	-
金銭の信託運用損	-	-
売買目的有価証券運用損	-	-
有価証券売却損	-	-
国債等債券売却損	-	-
株式等売却損	-	-
外国証券売却損	-	-
その他	-	-
有価証券評価損	-	-
国債等債券評価損	-	-
株式等評価損	-	-
外国証券評価損	-	-
その他	-	-
有価証券償還損	-	-
金融派生商品費用	-	-
為替差損	-	81
貸倒引当金繰入額	-	0
貸付金償却	-	-
賃貸用不動産等減価償却費	-	-
その他運用費用	-	-
合計	1	83

(5) 売買目的有価証券の評価損益

該当ありません。

(6) 有価証券の時価情報（売買目的有価証券以外）

(単位：百万円)

区 分	2022年度末					2023年度第2四半期（上半期）末				
	帳簿価額	時 価	差 損 益			帳簿価額	時 価	差 損 益		
			差 益	差 損	差 益			差 損		
満期保有目的の債券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
責任準備金対応債券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
子会社・関連会社株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の有価証券	29,526	28,823	△703	526	△1,229	35,688	35,473	△215	1,304	△1,519
公 社 債	15,230	14,742	△487	37	△525	16,409	15,706	△703	58	△761
株 式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外 国 証 券	6,039	6,454	414	446	△31	11,190	12,399	1,209	1,227	△18
公 社 債	6,039	6,454	414	446	△31	11,190	12,399	1,209	1,227	△18
株 式 等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	4,386	3,758	△627	0	△628	4,427	3,801	△626	6	△632
買入金銭債権	3,840	3,837	△2	41	△44	3,660	3,565	△94	12	△107
譲渡性預金	30	30	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	29,526	28,823	△703	526	△1,229	35,688	35,473	△215	1,304	△1,519
公 社 債	15,230	14,742	△487	37	△525	16,409	15,706	△703	58	△761
株 式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外 国 証 券	6,039	6,454	414	446	△31	11,190	12,399	1,209	1,227	△18
公 社 債	6,039	6,454	414	446	△31	11,190	12,399	1,209	1,227	△18
株 式 等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	4,386	3,758	△627	0	△628	4,427	3,801	△626	6	△632
買入金銭債権	3,840	3,837	△2	41	△44	3,660	3,565	△94	12	△107
譲渡性預金	30	30	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいません。

2. 本表には、金銭の信託を含んでおりません。

3. 市場価格のない株式等および組合等は本表から除いています。

・市場価格のない株式等および組合等の帳簿価額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

区 分	2022年度末	2023年度 第2四半期（上半期）末
子会社・関連会社株式	205	205
その他の有価証券	—	—
国内株式	—	—
外国株式	—	—
その他	—	—
合 計	205	205

(7) 金銭の信託の時価情報
該当ありません。

4. 中間貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	期 別	2022年度末 要約貸借対照表 (2023年3月31日現在)	2023年度 中間会計期間末 (2023年9月30日現在)
		金 額	金 額
(資 産 の 部)			
現 金 及 び 預 貯 金		8,997	3,035
買 入 金 銭 債 権		3,837	3,565
有 価 証 券		25,160	32,112
(うち社債)	(14,742)	(15,706)
(うち株式)	(205)	(205)
(うち外国証券)	(6,454)	(12,399)
貸 付 金		777	978
一 般 貸 付		777	978
有 形 固 定 資 産		235	257
無 形 固 定 資 産		5,973	7,076
再 保 険 貸 産		7,804	10,485
そ の 他 資 産		3,694	3,656
繰 延 税 金 資 産		1,776	1,863
貸 倒 引 当 金		△0	△0
資 産 の 部 合 計		58,257	63,031
(負 債 の 部)			
保 険 契 約 準 備 金		37,636	40,969
支 払 備 金		2,234	2,293
責 任 準 備 金		35,402	38,676
代 理 店 借		562	617
再 保 険 借		2,236	3,411
そ の 他 負 債		2,195	2,548
未 払 法 人 税 等		13	27
リ ー ス 債 務		1	1
資 産 除 去 債 務		20	20
そ の 他 の 負 債		2,159	2,499
退 職 給 付 引 当 金		1,026	1,074
価 格 変 動 準 備 金		79	89
負 債 の 部 合 計		43,737	48,710
(純 資 産 の 部)			
資 本 金		7,500	7,500
資 本 剰 余 金		3,182	3,182
資 本 準 備 金		2,540	2,540
そ の 他 資 本 剰 余 金		642	642
利 益 剰 余 金		4,489	4,273
利 益 準 備 金		14	14
そ の 他 利 益 剰 余 金		4,475	4,259
繰 越 利 益 剰 余 金		4,475	4,259
株 主 資 本 合 計		15,172	14,956
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金		△652	△279
繰 延 ヘ ッ ジ 損 益		-	△356
評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		△652	△635
純 資 産 の 部 合 計		14,520	14,321
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計		58,257	63,031

5. 中間損益計算書

(単位：百万円)

科 目	2022年度 中間会計期間 〔 2022年4月1日から 2022年9月30日まで 〕		2023年度 中間会計期間 〔 2023年4月1日から 2023年9月30日まで 〕	
	金 額		金 額	
経 常 収 益	23,570		23,654	
保 険 料 等 収 入	23,178		23,067	
(うち保険料)	(17,172)	(18,201)
資 産 運 用 収 益	341		546	
(うち利息及び配当金等収入)	(320)	(543)
(うち有価証券売却益)	(2)	(2)
そ の 他 経 常 収 益	49		40	
経 常 費 用	23,088		23,858	
保 険 金 等 支 払 金	10,084		10,069	
(うち保険金)	(1,277)	(1,973)
(うち給付金)	(5,398)	(4,016)
(うち解約返戻金)	(10)	(35)
(うちその他返戻金)	(38)	(34)
責 任 準 備 金 等 繰 入 額	2,291		3,332	
支 払 備 金 繰 入 額	1,876		58	
責 任 準 備 金 繰 入 額	415		3,273	
資 産 運 用 費 用	1		83	
(うち支払利息)	(1)	(0)
(うち為替差損)	(-)	(81)
(うち貸倒引当金繰入額)	(-)	(0)
事 業 費	8,847		8,485	
そ の 他 経 常 費 用	1,863		1,888	
経常利益(又は経常損失)	482		△204	
特 別 損 失	9		10	
税 引 前 中 間 純 利 益 (又は税引前中間純損失)	472		△215	
法 人 税 及 び 住 民 税	358		201	
法 人 税 等 調 整 額	△120		△201	
法 人 税 等 合 計	237		0	
中 間 純 利 益 (又は中間純損失)	235		△215	

6. 中間株主資本等変動計算書

2022年度中間会計期間

(2022年4月1日から2022年9月30日まで)

(単位：百万円)

	株主資本							株主資本 合計	評価・換算差額等			純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				その他 有価証 券評価 差額金	繰延へ っじ損 益	評価 ・換算差額 等合計	
		資本準 備金	その他 資本剰 余金	資本剰 余金合 計	利益準 備金	その他利 益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰 余金合 計					
当期首残高	7,500	2,540	437	2,977	14	4,457	4,471	14,948	148	-	148	15,097
当中間期変動額												
新株の発行	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
中間純利益	-	-	-	-	-	235	235	235	-	-	-	235
自己株式の処分	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株式交換による 増加	-	-	205	205	-	-	-	205	-	-	-	205
株主資本以外の 項目の当中間期 変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	-	-	253	-	253	253
当中間期変動額合計	-	-	205	205	-	235	235	440	253	-	253	693
当中間期末残高	7,500	2,540	642	3,182	14	4,692	4,706	15,389	401	-	401	15,791

2023年度中間会計期間

(2023年4月1日から2023年9月30日まで)

(単位：百万円)

	株主資本							株主資本 合計	評価・換算差額等			純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				その他 有価証 券評価 差額金	繰延へ っじ損 益	評価 ・換算差額 等合計	
		資本準 備金	その他 資本剰 余金	資本剰 余金合 計	利益準 備金	その他利 益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰 余金合 計					
当期首残高	7,500	2,540	642	3,182	14	4,475	4,489	15,172	△652	-	△652	14,520
当中間期変動額												
新株の発行	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
中間純利益	-	-	-	-	-	△215	△215	△215	-	-	-	△215
自己株式の処分	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株主資本以外の 項目の当中間期 変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	-	-	373	△356	16	16
当中間期変動額合計	-	-	-	-	-	△215	△215	△215	373	△356	16	△198
当中間期末残高	7,500	2,540	642	3,182	14	4,259	4,273	14,956	△279	△356	△635	14,321

注記事項

(中間貸借対照表関係)

2023年度中間会計期間末

1. 重要な会計方針に関する事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券（現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるものを含む）の評価は、その他有価証券については、9月末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価の算定は移動平均法)によっております。

子会社株式（保険業法第2条第12項に規定する子会社が発行する株式をいう）については原価法によっております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は時価法によっております。

(3) 有形固定資産の減価償却の方法

有形固定資産の減価償却の方法は、次の方法によっております。

- ・有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

- ・リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、その他の有形固定資産のうち取得価額が10万円以上20万円未満のものについては、3年間で均等償却を行っております。

(4) 無形固定資産の減価償却の方法

無形固定資産の減価償却の方法は、次の方法によっております。

- ・ソフトウェア

利用可能期間に基づく定額法によっております。

- ・その他の無形固定資産

利用可能期間に基づく定額法によっております。

(5) 外貨建資産等の本邦通貨への換算基準

外貨建資産は、9月末日の為替相場により円換算しております。外貨建その他有価証券の換算差額は、為替による影響も含めてその他有価証券評価差額金として処理しております。

(6) 引当金の計上方法

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、個別に見積った回収不能額及び貸倒実績率に基づき算定した金額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に則り、所管部署及び当該部署から独立した部署が査定を行い、その査定結果に基づいて引当を行っております。

② 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当中間期末における退職給付債務の見込額に基づき、計上しております。当社は退職一時金制度の改定により、2014年6月1日時点で在職する支給対象者について、支給額を確定し、退職時に支給するものとしております。

なお、「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い（実務対応報告第2号）」を適用し、引き続き「退職給付引当金」として計上しております。

2019年4月1日より新たな退職給付制度を採用しております。その退職給付債務並びに退職給付費用の処理方法は次の通りです。

退職給付見込額の期間帰属方法 給付算定式基準

数理計算上の差異の処理年数 5年

また、2022年4月1日より子会社化に伴う転籍者の退職給付制度を引き継いでおります。当該退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、退職金規程に基づく期末要支給額により計上しております。

さらに、2022年4月より執行役員に対し退職給付引当金を積み立てております。当該退職給付引当金は内規により積み立てられるもので、2019年度分より支給月額総額に役位ごとに定めた率を乗じた額を計上しております。

(7) 価格変動準備金の計上方法

価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。

(8) ヘッジ会計の方針

① ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号）に従い、繰延ヘッジ処理を採用しています。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

為替予約をヘッジ手段とし、外貨建債券の一部をヘッジ対象としております。

③ ヘッジ方針

資産運用に関する社内規程等に基づき、ヘッジ対象に係る為替変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジの有効性の判定は、ヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析により行っています。

(9) 収益の計上方法

当社は他の保険会社と保険募集の委託及び再委託に関する契約を締結しており、保険契約の締結代理業務及び事務の代行業務を行っております。これらの業務が発生した時点又は発生した期間において、他の保険会社が保険契約に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、保険契約の締結代理業務及び事務の代行業務が発生した時点又は発生した期間に応じて収益を認識しております。取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

(10) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、その他資産に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、当中間期に費用処理しております。

(11) 責任準備金の積立方法

当中間期末時点において、保険契約上の責任が開始している契約について、保険契約に基づく将来における債務の履行に備えるため、保険業法第116条第1項に基づき、保険料及び責任準備金の算出方法書（保険業法第4条第2項第4号）に記載された方法に従って計算し、責任準備金を積み立てております。

責任準備金のうち保険料積立金については、次の方式により計算しております。

- ①標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式（平成8年大蔵省告示第48号）
- ②標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式

責任準備金のうち危険準備金については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第1項第3号に基づき、保険契約に基づく将来の債務を確実に履行するため、将来発生が見込まれる危険に備えて積み立てております。

(12) 既発生未報告支払準備金の特別な積立方法

既発生未報告支払準備金（まだ支払事由の発生の報告を受けていないが保険契約に規定する支払事由が既に発生したと認める保険金等をいう。以下同じ。）については、新型コロナウイルス感染症と診断され、宿泊施設または自宅にて医師等の管理下で療養をされた場合（以下「みなし入院」という。）の入院給付金等の支払対象を当事業年度中に変更したことにより、平成10年大蔵省告示第234号（以下「IBNR告示」という。）第1条第1項本則に基づく計算では適切な水準の額を算出することができないことから、IBNR告示第1条第1項ただし書の規定に基づき、以下の方法により算出した額を計上しております。

（計算方法の概要）

IBNR告示第1条第1項本則に掲げる全ての事業年度の既発生未報告支払準備金積立所要額及び保険金等の支払額から、重症化リスクの高い方（以下「4類型」）以外のみなし入院に係る額を除外した上で、IBNR告示第1条第1項本則と同様の方法により算出しております。また、診断日が2022年9月25日以前の4類型以外のみなし入院に係る額を推計するために用いた4類型のみなし入院に係る額は、診断日が2022年9月26日以降の4類型に係る累計支払件数と4類型の1つである65歳以上の方のみなし入院に係る累計支払件数の比率に診断日が2022年9月25日以前である65歳以上の方のみなし入院に係る額を乗じて推計しております。

(13) 保険料等収入（再保険収入を除く）

保険料等収入（再保険収入を除く）は、収納があり、保険契約上の責任が開始しているものについて、当該収納した金額により計上しております。

なお、収納した保険料等収入（再保険収入を除く）のうち、当中間期末時点において未経過となっている期間に対応する部分については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第1項第2号に基づき、責任準備金に積み立てております。

(14) 保険金等支払金（再保険料を除く）

保険金等支払金（再保険料を除く）は、保険約款に基づく支払事由が発生し、当該約款に基づいて算定された金額を支払った契約について、当該金額により計上しております。

なお、保険業法第117条及び保険業法施行規則第72条に基づき、当中間期末時点において支払義務が発生したもの、または、まだ支払事由の報告を受けていないものの支払事由が既に発生したと認められるもののうち、それぞれ保険金等の支出として計上していないものについて、支払準備金を積み立てております。

(15) グループ通算制度の適用

楽天グループ株式会社を連結納税親会社とする連結納税主体の連結納税子会社として、連結納税制度を適用しております。なお、2023年1月1日よりグループ通算制度に移行しております。

2. 会計上の見積りに関する事項

(1) 繰延税金資産の回収可能性

①当事業年度の中間財務諸表に計上した金額 1,863百万円

②その他の情報

a. 算出方法

繰延税金資産は、税務上の繰越欠損金のうち未使用のもの及び将来減算一時差異を利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内で認識しております。課税所得が生じる可能性の判断においては、将来獲得しうる課税所得の時期及び金額を合理的に見積り、金額を算定しております。

b. 主要な仮定及び翌事業年度の財務諸表に与える影響等

これらの見積りは将来の不確実な経済状況及び会社の経営状況の影響を受け、実際に生じた時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度以降の財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。また、税制改正により実効税率が変更された場合に、翌事業年度以降の財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 責任準備金

①当事業年度の中間財務諸表に計上した金額

責任準備金…38,676 百万円

責任準備金繰入額…3,273 百万円

②その他の情報

a. 算出方法

「1. 重要な会計方針に関する事項 (11) 責任準備金の積立方法」に記載のとおりであります。

b. 主要な仮定及び翌事業年度の財務諸表に与える影響等

保険料及び責任準備金の算出方法書に記載された計算前提 (予定発生率・予定利率等) が直近の実績と大きく乖離することにより、将来の債務履行に支障をきたすおそれがあると認められる場合には、保険業法施行規則第 69 条第 5 項に基づき、追加の責任準備金を計上する必要があります。

3. 主な金融資産及び金融負債に係る中間貸借対照表価額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	中間貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預貯金	3,035	3,035	—
(2) 買入金銭債権	3,565	3,565	—
(3) 有価証券	31,907	31,907	—
その他有価証券	31,907	31,907	—
(4) 貸付金	978	978	—
(5) 再保険貸	10,485	10,485	—
(6) 未収金	2,828	2,828	—
資産計	52,801	52,801	—
(1) 再保険借	3,411	3,411	—
(2) 未払金	952	952	—
負債計	4,364	4,364	—

(注 1) 非上場株式等の市場価格のない株式等については、有価証券に含めておりません。

(注 2) 当該非上場株式の当中間期末における中間貸借対照表価額は、205 百万円であります。

(注 3) 現金及び預貯金、貸付金、再保険貸、未収金、再保険借、未払金については、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

4. 主な金融商品の時価の内訳等に関する事項は、次のとおりであります。

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の 3 つのレベルに分類しております。

レベル 1 の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における (無調整の) 相場価格により算定した時価

レベル 2 の時価：レベル 1 のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル 3 の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって中間貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区分	時価			合計
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	
買入金銭債権	—	—	3,565	3,565
有価証券	2,824	25,344	2,762	30,930
その他有価証券	2,824	25,344	2,762	30,930
社債	—	13,947	1,759	15,706
外国証券	—	11,397	1,002	12,399
その他	2,824	—	—	2,824
資産計	2,824	25,344	6,327	34,496

(注) 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 31 号 改正 2021 年 6 月 17 日) 第 24-9 項の基準価額を時価とみなす投資信託については、上記表に含めておりません。

(2) 時価をもって中間貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区分	時価			合計
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	
預金及び預貯金	3,035	—	—	3,035
貸付金	—	—	978	978

再保険貸	—	—	10,485	10,485
未収金	—	—	2,828	2,828
資産計	3,035	—	14,292	17,328
再保険借	—	—	3,411	3,411
未払金	—	—	952	952
負債計	—	—	4,364	4,364

(3) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

ア. 買入金銭債権

買入金銭債権は、取引金融機関から入手した価格を用いて評価しております。

入手した価格に使用されたインプットには、重要な観察できないインプットを用いているためレベル3の時価に分類しております。

イ. 有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。上場リートがこれに含まれます。公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。

相場価格をもって時価としている債券以外の債券は、取引金融機関から入手した価格を用いて評価しております。これらの価格は重要な観察できないインプットを用いているためレベル3の時価に分類しております。

(4) 時価をもって中間貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債のうちレベル3の時価に関する情報

ア. 期首残高から中間期末残高への調整表、当中間会計期間の損益に認識した評価損益

(単位：百万円)

	買入金銭債権	有価証券		合計
	その他有価証券	その他有価証券		
	住宅ローン 信託受益権	社債	外国証券	
期首残高	3,837	1,823	—	5,661
当中間会計期間の損益又はその他の包括利益	△92	△64	2	△153
損益に計上(*1)	—	—	—	—
購入、売却、発行及び決済による変動額(純額)	△179	—	1,000	820
レベル3の時価への振替	—	—	—	—
レベル3の時価からの振替	—	—	—	—
中間期末残高	3,565	1,759	1,002	6,327
当中間会計期間損益に計上した額のうち中間貸借対照表において保有する金融商品の評価益	—	—	—	—

(*1) 中間損益計算書の「資産運用収益」及び「資産運用費用」に含まれております。

イ. 時価の評価プロセスの説明

当社は、経理部門にて時価の算定に関する方針及び手続を定めており、これに沿って時価を算定しております。算定された時価は、リスク管理部門にて、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証しており、時価の算定の方針及び手続に関する適正性が確保されております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合には、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

ウ. 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

住宅ローン信託受益権の算定で用いている重要な観察できないインプットは、倒産確率、倒産時の損失率及び期限前返済率であります。これらのインプットの著しい増加(減少)は、それら単独では、時価の著しい低下(上昇)を生じさせることとなります。一般に、倒産確率に関して用いている仮定の変化は、倒産時の損失率に関して用いている仮定の同方向への変化を伴い、期限前返済率に関して用いている仮定の逆方向への変化を伴います。カード債権信託受益権の算定で用いている重要な観察できないインプットは、貸倒確率、貸倒時の損失率であります。これらのインプットの著しい増加(減少)は、それら単独では、時価の著しい低下(上昇)を生じさせることとなります。一般に、貸倒確率に関して用いている仮定の変化は、貸倒時の損失率に関して用いている仮定の同方向への変化を伴います。

(5) 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 改正2021年6月17日)第24-9項を適用し、投資信託の基準価額を時価とみなす投資信託

投資信託財産が不動産である投資信託の期首残高から中間期末残高への調整表

(単位：百万円)

	その他有価証券	合計
期首残高	755	755
当中間会計期間の損	5	5

益又はその他の包括利益 損益に計上	—	—
購入、売却、発行及び決済による変動額 (純額)	215	215
中間期末残高	976	976
当中間会計期間損益に計上した額のうち 中間貸借対照表において保有する金融商品の評価損益	—	—

5. 関係会社の株式は 205 百万円であります。

6. 保険業法施行規則第 73 条第 3 項において準用する同規則第 71 条第 1 項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金（以下「出再支払備金」という。）の金額は 23 百万円であり、同規則第 71 条第 1 項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金（以下「出再責任準備金」という。）の金額は 18,968 百万円であります。

7. 平成 8 年大蔵省告示第 50 号第 1 条第 5 項に規定する再保険契約に係る未償却出再手数料の当中間期末残高は 7,155 百万円であります。

1. 有価証券売却益は、その他の証券2百万円であります。
2. 支払備金繰入額の計算上、差し引かれた出再支払備金戻入額の金額は8百万円、責任準備金繰入額の計算上、足し上げられた出再責任準備金繰入額の金額は166百万円であります。
3. 利息及び配当金等収入の内訳は、次のとおりであります。

預貯金利息	0百万円
有価証券利息・配当金	520百万円
貸付金利息	4百万円
その他利息配当金	18百万円
計	543百万円
4. 1株当たり中間純損失は、8,141円62銭であります。
5. 再保険収入には、平成8年大蔵省告示第50号第1条第5項に規定する再保険契約に係る未償却出再手数料の増加額2,805百万円を含んでおります。
再保険料には、平成8年大蔵省告示第50号第1条第5項に規定する再保険契約に係る未償却出再手数料の減少額1,254百万円を含んでおります。

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：株)

	当期首 株式数	当中間期 増加株式数	当中間期 減少株式数	当中間期末 株式数
発行済株式				
普通株式	26,516	-	-	26,516
合計	26,516	-	-	26,516

7. 経常利益等の明細（基礎利益）

（単位：百万円）

	2022年度 第2四半期（上半期）	2023年度 第2四半期（上半期）
基礎利益 A	△2,371	194
キャピタル収益	21	95
金銭の信託運用益	-	-
売買目的有価証券運用益	-	-
有価証券売却益	2	2
金融派生商品収益	-	-
為替差益	18	-
その他キャピタル収益	-	92
キャピタル費用	-	81
金銭の信託運用損	-	-
売買目的有価証券運用損	-	-
有価証券売却損	-	-
有価証券評価損	-	-
金融派生商品費用	-	-
為替差損	-	81
その他キャピタル費用	-	-
キャピタル損益 B	21	13
キャピタル損益含み基礎利益 A+B	△2,350	207
臨時収益	2,959	-
再保険収入	-	-
危険準備金戻入額	-	-
個別貸倒引当金戻入額	-	-
その他臨時収益	2,959	-
臨時費用	127	412
再保険料	-	-
危険準備金繰入額	127	411
個別貸倒引当金繰入額	-	0
特定海外債権引当勘定繰入額	-	-
貸付金償却	-	-
その他臨時費用	-	-
臨時損益 C	2,832	△412
経常利益 A+B+C	482	△204

（※）その他基礎費用及びその他キャピタル収益の内容は、為替に係るヘッジコスト 92 百万円です。

8. 保険業法に基づく債権の状況

(単位：百万円、%)

区 分	2022年度末	2023年度 第2四半期 (上半期)末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	-	-
危険債権	-	-
三月以上延滞債権	-	-
貸付条件緩和債権	-	-
小計 (対合計比)	- (-)	- (-)
正常債権	777	978
合計	777	978

- (注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。(注1に掲げる債権を除く。)
3. 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸付金です。(注1及び2に掲げる債権を除く。)
4. 貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金です。(注1から3に掲げる債権を除く。)
5. 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、注1から4までに掲げる債権以外のものに区分される債権です。

9. ソルベンシー・マージン比率

(単位：百万円)

項 目	2022年度末	2023年度 第2四半期 (上半期)末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	24,076	24,461
資本金等	15,172	14,956
価格変動準備金	79	89
危険準備金	2,893	3,304
一般貸倒引当金	0	0
(その他有価証券評価差額金(税効果控除前)・繰延ヘッジ損益(税効果控除前))×90%(マイナスの場合100%)	△703	△571
土地の含み損益×85%(マイナスの場合100%)	-	-
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	5,099	5,230
負債性資本調達手段等	-	-
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	-	-
持込資本金等	-	-
控除項目	△205	△205
その他	1,740	1,656
リスクの合計額		
$\sqrt{(R_1 + R_8)^2 + (R_2 + R_3 + R_7)^2} + R_4$ (B)	3,293	3,716
保険リスク相当額 R1	1,281	1,523
第三分野保険の保険リスク相当額 R8	1,495	1,646
予定利率リスク相当額 R2	1	1
最低保証リスク相当額 R7	-	-
資産運用リスク相当額 R3	1,601	1,743
経営管理リスク相当額 R4	87	98
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	1,461.9%	1,316.3%

(注) 上記は、保険業法施行規則第86条、第87条及び平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。

10. 特別勘定の状況

該当ありません。

11. 保険会社及びその子会社等の状況

当中間期においては、子会社等の規模を考慮し、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいことから、連結財務諸表を作成していません。